

女性が働き続けるための 基礎知識&相談会

介護やいじめなどで離職を思い悩んでいる方いませんか？

近年、メンタル不調やガンなどによる離職に加え、親の介護のために離職を余儀なくされている方が増えています。労働者の離職対策に役立つ育児・介護休業法などの法律については、労使ともに十分に理解されているとは言えません。

一方で様々ないじめや嫌がらせのために離職を余儀なくされている労働者も増えています。多くは事業主との関係ではなく、上司や同僚等労働者間のトラブルが原因です。

人手不足が深刻になっている今日、事業主にとって労働者の雇用を維持し、働きやすい職場環境を維持することは、労働者と会社の利益につながります。育児・介護休業法や男女雇用機会均等法などは、男女が共に働き続けるためのツールです。

そこで、今回は時代の変化を正しくキャッチし、働き続けるために求められるリスク管理を学びます。特に今回はセミナー終了後お互いの悩みを共有できる小グループの相談会を開催します。事前にお申し込みください。

第1回 5月27日(土) 14時～15時30分(1時間30分)

テーマ 介護と仕事の両立のために知っておきたい育児・介護休業法 **講師** 古賀千恵子(社会保険労務士)

介護保険はどこまで家族を助けてくれるのか。介護離職対策に重点を置いた育児・介護休業法と雇用保険の介護休業給付金を中心に取り上げることで、介護と仕事の両立を考えます。

第2回 6月24日(土) 14時～15時30分(1時間30分)

テーマ 様々なハラスメントと働く女性の人権 **講師** 笹尾達朗(社会保険労務士)

本年1月に実施された男女雇用機会均等法11条の第2項と育児介護休業法25条などいわゆるマタハラ、そしてセクハラ、職場のいじめ・嫌がらせ、それぞれの法的な違いと対策を学びます。

お互いの悩みを共有する小グループ相談会

15時30分～17時(1時間30分)

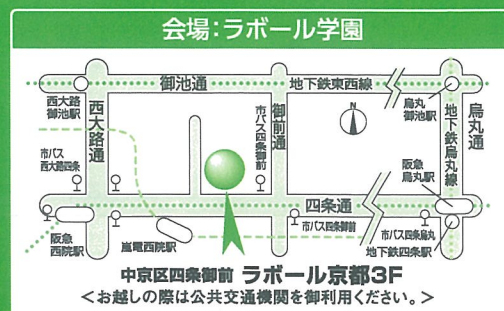
- ・各回ともセミナー終了後、同一会場でブース毎に開催します。
- ・相談会の申し込みは、セミナー受講者に限ります。

相談会は、NPO法人あったかサポートに所属する社会保険労務士が担当します。

資料代 500円



会場 ラボール学園 中京区四条御前西入る北側 ラボール京都3階
申込 NPO法人あったかサポート 又は ラボール学園窓口
FAX 075-352-2646
E-mail▶attaka-support@r6.dion.ne.jp
問合せ ☎075-352-2640 (NPO法人あったかサポート)
主催 公益社団法人京都勤労者学園 NPO法人あったかサポート



*裏面の申し込み用紙に住所、氏名、年齢、電話番号、受講番号を記載してください。

京都府の補助金を活用した

女性が働き続けるための 基礎知識&相談会

下記のとおりセミナー受講を申込みます。

申込年月日

年

月

日

希望する回に をお願いします。

いずれも開場は 30 分前

第1回 2017年5月27日(土) 14時～15時30分

第2回 2017年6月24日(土) 14時～15時30分

お互いの悩みを共有する小グループ相談会 15時30分～17時

第1回目 第2回目

氏名				
	(才)			
住所	〒			
連絡先	電話 (自宅)		FAX	
	電話 (携帯)			
	E-mail	@		

*ご提供いただいた個人情報は、セミナーのご案内、緊急連絡のみに利用させていただきます。